

下水道工事の積算の誤りについて

平成28年2月9日
上下水道局

盛岡市が平成27年10月22日付で契約締結した下水道工事について、積算に誤りがあることが判明しました。正しい設計額とした場合、落札者が異なる結果となり、入札の公平性、公正性の観点から、契約の継続は適切さを欠くと判断し、工事を中止することとしました。

1 工事の概要

- (1) 工事名 「雫石川右岸第三排水区管設置その2工事」
- (2) 場所 盛岡市下太田沢田地内（太田地区土地区画整理事業区域内）
- (3) 工事内容 線延長L=210.4m（管延長L=200.5m）の下水道管（雨水）の整備工事
 管布設（下水道用鉄筋コンクリート管B形1種 内径700mm）L=42.4m
 管布設（下水道用鉄筋コンクリート管B形1種 内径900mm）L=158.1m
 組立3号マンホール工 3箇所，組立4号マンホール工 3箇所，付帯工 1式
- (4) 工事期間 平成27年10月23日～平成28年3月16日
- (5) 契約額 39,214,800円

2 経緯

- 平成27年10月13日（火）入札（6社の応札），翌14日（水）開札
- 10月22日（木）工事請負契約締結
- 12月18日（金）開示請求者から，材料費の二重計上ではないかとの指摘を受け，
材料費の二重計上を確認した
- 平成28年1月7日（木）受注者への謝罪と説明
- 1月13日（水）受注者からの工事中止の合意の連絡
- 1月15日（木）～19日（火）応札者5社への謝罪と説明

3 誤りの内容

雨水管工事の積算において、材料費（内径700mmは1m当り16,250円、内径900mmは1m当り27,690円）を二重計上し、施工単価が過大となり、正しい設計額32,272,000円（税抜）に対し、9,043,000円過大な41,315,000円（税抜）を設計額としたものです。

4 原因

当該工事は、土地区画整理事業地内で行う下水道工事であることから、施工時に土留めを必要としないため、工事費の積算は、従来の下水道積算基準ではなく一般土木積算基準を適用することとし、平成27年度から新たに導入した積算システムにより、労務費や機械経費等の施工費と材料費を含んだ施工パッケージ型単価を使用することとしました。しかし、施工パッケージ型単価に材料費を含むという認識が欠けていたことから、材料費を含まないものと誤認し別途材料費を

計上したため、材料費が二重計上となり過大な積算となったものです。

積算した設計書は、課内の設計内容検討会において審査を経る仕組みとなっておりますが、同検討会でも施工パッケージ型単価に材料費を含むことの認識が欠けており、チェックすることが出来なかったものです。

5 市発注工事の確認状況

今年度の施工パッケージ型単価を使った、上下水道部、建設部、都市整備部、農林部、教育委員会、玉山建設課の発注工事は、全153件あり、設計書の再確認を行いました。本件以外は材料費の二重計上は無く、適正に処理されていたことを確認しました。

6 今後の対応

現在の工事は、安全確保ができる区間まで工事を進め、残りの区間については中止することで受注者と合意しているところです。残りの区間については、改めて入札の手続きを進めていくこととしております。

7 再発防止

(1) 施工パッケージ型単価の使い方について、1月26日、2月3日に下水道整備課職員の勉強会を、2月4日に市全体の技術職員研修会、2月5日には担当課長会議を開催し周知徹底を図りました。

(2) 次により、再発防止に努めてまいります。

- ・設計書における材料の二重計上を防ぐため、これまでのチェックを捕うものとして、内訳が記載された入力データリストを新たに添付し確認する。
- ・設計内容を確認するためのチェックリストに、新たに施工パッケージ型単価の有無を確認項目に追加する。
- ・設計内容検討会においても、チェックの徹底を図る。
- ・積算システムの更新時には、更新内容の確認を徹底する。